

年 月 日

社会福祉法人

あきる野市社会福祉協議会会長 様

借入者 住 所
氏 名
電 話 ()

福祉用具等借用書

私は、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会福祉用具等貸出事業要綱及び下記借入条項を遵守し、以下のとおり借用します。

記

1 使用目的 ()

*介護目的に使用する場合のみ、下記に記入してください。

利用者（氏名 住所)

病 状 ()

2 品名及び数量

3 借入期間 年 月 日 ~ 年 月 日

4 借入条項

- (1) 借入物品の搬入及び搬出は、やむを得ない事情がある場合を除き借入者が行い、丁寧に使用し、返却時はきれいにしてから返却する。
- (2) 借入期間は、1週間を限度に必要最小限とする。ただし、車椅子及びデイジー図書再生機の使用については、3か月間を限度に必要最小限とする。借入物品が必要のない状態になった場合は、速やかに返却することを遵守する。
- (3) 不注意により、紛失、破損、盗難等で返却が不能となった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
- (4) 借用物品の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合は、借入者又は利用者の責任とする。